

# 長浜市商工会からのお知らせ

2023/1/4 第33号  
長浜市商工会  
TEL：0749-78-2121  
FAX：0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ①近畿経産局主催 中小企業向け施策説明会のお知らせ
- ②滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターのご案内
- ③長浜市商工会五部会合同事業クラウドファンディング支援事業補助金について
- ④中小企業でも法定割増賃金率が引き上げられます（令和5年4月1日以降）
- ⑤小規模事業者持続化補助金（第11回）の募集について
- ⑥ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について
- ⑦事業再構築補助金について

**※各補助金のご相談は確定申告の時期混雑が予想されますので、お早めにご相談ください。**

## ①近畿経産局主催 中小企業向け施策説明会のお知らせ

近畿経済産業局においては、中小企業施策のより一層の認知とご理解を深めるため、中小法人・小規模事業者に向けて補助金・税制等の説明会を実施しておられます。ぜひご活用ください。

【開催日時（オンライン開催）】

- ・令和5年1月16日（月） 10：00～12：00
- ・令和5年1月16日（月） 13：00～15：00
- ・令和5年1月16日（月） 16：00～18：00
- ・令和5年1月17日（火） 10：00～12：00
- ・令和5年1月17日（火） 13：00～15：00
- ・令和5年1月17日（火） 16：00～18：00

【説明会内容（詳細な内容はHPをご覧ください）】

※主に、施策未利用の方を対象とした内容となります。

○補助金

- ・事業再構築補助金
- ・ものづくり補助金
- ・持続化補助金
- ・IT導入補助金 等

○税制

- ・中小企業投資促進税制
- ・中小企業経営強化税制
- ・賃上げ促進税制

## ○支援機関

- ・ 中小企業活性化協議会
- ・ 事業承継・引継ぎ支援センター
- ・ よろず支援拠点 等

## 【申込方法】

以下 URL をご覧いただき、申込みフォームよりお申し込みください。

[https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/sesakutenkai/sesakutenkai\\_setumei3.html](https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/sesakutenkai/sesakutenkai_setumei3.html)

**受付締切：1月11日（水）まで**

## 【お問合せ先】

近畿経済産業局 産業部 中小企業課（電話番号：06-6966-6023）

## ②滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターのご案内

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族への事業承継・第三者への事業引継ぎをお考えの滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

親族又は第三者への事業引継ぎの相談口として、事業承継に関するお悩みに、専門家がアドバイス。次世代への経営資源のスムーズな承継を支援しています。

相談をご希望の方は商工会にお問い合わせ下さい。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターHP → <https://shiga-hikitsugi.jp/>

## ③長浜市商工会五部会合同事業クラウドファンディング支援事業補助金について

本制度は、クラウドファンディングを活用して、魅力的な新商品や新サービスの企画、開発などに取り組む本商工会会員事業所を支援することで、地域の魅力発信や新たな域内経済循環の拡大の仕組みづくりを促進しようとする事業です。クラウドファンディングを開始する際に必要なスタートアップサポートの手数料を補助金として交付いたします。

【補助対象事業者】 長浜市商工会の会員である事業者

### 【補助対象事業】

補助対象事業は他の補助金の対象となっていないもので、下記の（１）～（３）のいずれかに該当する事業。

- （１）新商品又は新サービスの企画、開発を行う事業
- （２）長浜市商工会の地域資源の活用およびブランド価値の向上に資する事業
- （３）その他商工会長が認める事業

### 【補助額等】

補助金の額は、補助対象経費は 55,000 円を限度額とします。ただし、同一の補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において、原則 1 回に限る。

※申請件数が多数の場合は、補助限度額満額の交付ができない場合があります。

【申込期間】 令和 4 年 12 月 15 日（木曜日）～ 令和 5 年 3 月 20 日（月曜日）

※予算額に達した場合、申込期間内であっても受付を終了します。

要領、申込書などの詳細は商工会 HP をご確認ください。

■[長浜市商工会五部会合同事業クラウドファンディング支援事業補助金](https://nagahamasci.or.jp) | [長浜市商工会 \(nagahamasci.or.jp\)](https://nagahamasci.or.jp)

【お問い合わせ先】

長浜市商工会 経営支援課 TEL0749-78-2121 FAX0749-78-1300

#### ④中小企業でも法定割増賃金率が引き上げられます（令和5年4月1日以降）

令和5年4月以降、中小企業に対しても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、現行の25%以上から50%以上に引き上げられます。

The image shows a comparison of overtime pay rates between '現在' (Current) and '改正後' (After Revision) starting from April 1, 2023. Both tables are based on 1 month of overtime work (1 day 8 hours, 1 week 40 hours) exceeding 60 hours. In the current state, large enterprises have a 50% rate and small/medium enterprises have a 25% rate. After the revision, both categories will have a 50% rate, with a note that the rate for small/medium enterprises is being increased.

現在		改正後 2023年4月1日から適用		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は50% 中小企業は25%		月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引上げ		
1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間		1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間		
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	25%	50%
中小企業	25%	25%	25%	50%

詳細は労働局 HP をご確認ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/news\\_topics/topics/2022-0817-2.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/news_topics/topics/2022-0817-2.html)

#### ⑤小規模事業者持続化補助金（第11回）の募集について

【対象事業】

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓、創意工夫による売り方やデザイン改変、商品開発、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

【補助額（補助率）】

通常枠・・・上限 50 万円（補助率 2/3）

賃金引き上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠・・・上限 200 万円（補助率 2/3）

インボイス枠・・・上限 100 万円（補助率 2/3）

【申請受付締切】令和5年2月20日（月）

※事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は原則 令和5年2月13日（月）

【お問い合わせ先】長浜市商工会 TEL：0749-78-2121

詳細は滋賀県商工会連合会 HP をご覧ください。

<https://www.shigasci.net/jizoku/1194/>

## ⑥ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援するための補助金です。第14次締切分の公募要領は令和5年1月中旬頃掲載予定です。

### 【想定される活用例】

- ・印刷業がUVインクジェット印刷機を導入し、低コストな特殊印刷サービスを提供
- ・カフェが「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入（デジタル枠）
- ・AI・IoT、センサー、デジタル技術等を活用した新製品・サービスを開発・製造プロセスを効率化するAIやロボットシステムを新たに導入

### 【お問い合わせ先】<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）

電話番号：050-8880-4053

詳細は、ものづくり補助金総合サイトをご確認下さい。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

## ⑦事業再構築補助金について

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援するための補助金です。

### 【想定される活用例】

- ・飲食店が飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼菓子のテイクアウト販売を実施。
- ・衣服販売業者が衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。
- ・ガソリン車向け部品製造業者がグリーン課題の解決に資する取組としてEV向け部品製造の事業を新規に立上げ。

### 【第9回公募スケジュール】

公募開始：令和5年1月中下旬予定

応募締切：令和5年3月中下旬予定

### 【お問合せ先】<事業再構築補助金事務局コールセンター>

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く）

電話番号：<ナビダイヤル> 0570-012-088

< IP 電話用 > 03-4216-4080

詳細は、下記のページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>